

鳥獣被害防止対策の推進について

令和6年2月
農政部技術普及課

1. 野生鳥獣による農作物被害金額等の推移

- 令和4年度における野生鳥獣による農業被害金額は58.8億円で、前年度に比べ4.3億円増加しているなど、未だ農作物被害は高い水準にある状況
- 農作物被害金額では、全体の8割がエゾシカによるものであり、国の交付金等を活用し捕獲活動や侵入防止柵の整備など総合的な対策を実施しているが、令和4年度は令和3年度に比べ3.6億円増加

○鳥獣による農林業被害の推移

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全道	6,185	5,285	5,087	4,675	4,749	4,873	4,704	5,036	5,450	5,887
うち農業	5,999	5,140	4,945	4,598	4,721	4,811	4,664	4,995	5,409	5,836

○エゾシカによる農林業被害の推移

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全道	5,563	4,613	4,255	3,917	3,928	3,858	3,797	4,068	4,480	4,846
うち農業	5,408	4,510	4,152	3,851	3,918	3,799	3,760	4,029	4,441	4,798

2. 鳥獣被害防止総合対策交付金の実施状況

- 野生鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえ、平成19年に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が制定
- 鳥獣被害防止総合対策交付金は、鳥獣被害防止特措法によって市町村が作成した「被害防止計画」に基づき、各地域の被害実態に応じて地域関係者が一体となった被害対策の取組やジビエ利用拡大に向けた取組を支援

【事業概要】

・整備事業【事業実施主体：地域協議会、協議会構成員等】

侵入防止柵(再編整備を含む)、ジビエ処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設の整備 など

・推進事業【事業実施主体：地域協議会、協議会の構成員である農林漁業関係団体等】

鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動、捕獲サポート体制の構築、ICTを活用したスマート捕獲、捕獲やジビエ処理加工施設の人材育成、ジビエ利用拡大に向けた地域の取組 など

・緊急捕獲活動支援事業【事業実施主体：地域協議会、市町村】

捕獲活動経費の直接支援【交付率：獣種や食肉利用の有無に応じた1頭当たりの上限単価以内で定額支援】シカ成獣：食肉処理9,000円、焼却処分8,000円、左記以外7,000円

クマ成獣：8,000円、その他獣類(アライグマ等)：1,000円、鳥類：200円

・シカ特別対策事業(シカ緊急捕獲対策)【事業実施主体：地域協議会、市町村】※R5補正予算

捕獲活動経費の直接支援【交付率：獣種や食肉利用の有無に応じた1頭当たりの上限単価以内で定額支援】シカ成獣：食肉処理9,000円、焼却処分8,000円、左記以外7,000円

・シカ特別対策事業(シカ特別対策)【事業実施主体：地域協議会、市町村】※R5補正予算

集中的にシカ被害を軽減させるための特別対策【交付率：協議会300万円上限の定額支援】

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和6年度予算概算決定額 9,900 (9,603) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 4,900百万円)

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用拡大への取組等を支援します。また、森林における林業関係者等のシカ捕獲への参画促進や国有林野におけるシカ捕獲等を実施します。

＜政策目標＞

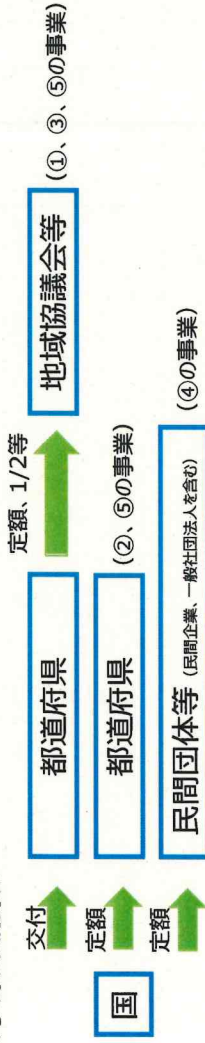
- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加 (42,110人 [令和5年度] → 43,800人 [令和7年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増 (4,000t [令和7年度まで])

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,603) 百万円

- ① 鳥獣被害防止総合支援事業(令和5年度補正予算含む)
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等 [令和5年度補正予算含む]
被害対策推進のための人材育成や狩猟組織の体制強化、ジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組等を支援します。
- ⑤ シカ特別対策【令和5年度補正予算】
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援】



【捕獲等の強化】

- ① シカの個体数減少に向けた取組
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する総合的な取組を支援 [令和5年度補正予算]
都道府県 → 協議会
- ② 効率的な柵の設置に向けた支援
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化 [令和5年度補正予算含む]
都道府県 → 協議会

【ジビエ利活用拡大に向けた取組】

- ① 広域搬入の推進
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた支援を実施
処理加工施設等における人材育成
- ② ジビエの情報発信強化
ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の制作等を通じた情報発信の強化 [令和5年度補正予算]
展示物制作